号外
2025年６月25日

発　行　日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078　山口市緑町3-29　労福協会館３F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール：rengo-yamaguchi@rengo-y.com
発行人　中　元　直　樹
編集人　豊　村　雄　二

広報
連合山口
http://rengo-y.com

働くことを軸とする安心社会の実現に向けて
～2025年度山口県政策・予算に対する要請に係る回答交渉～

連合山口は2月20日、昨年11月に山口県知事あてに提出した「2025年度山口県政策・予算に対する要請」に係る回答を平屋副知事より受けました。

本紙では、①2025年度山口県政策・予算に対する連合山口の要請内容、②連合山口の要請に対する県の回答（再質問、回答）について、ご紹介します。

村岡嗣政山口県知事へ要請書を手交
伊藤会長、森本政策委員長

山口県　平屋副知事・回答交渉

連合山口　伊藤会長・回答交渉

目　次

1．カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み…… P１
（1）補助金の要件緩和
（2）次世代エネルギーとしてのアンモニアの活用
（3）設備投資に向けての技術的、資金的な支援
2．中小企業支援策の充実と人手不足への対応…… P４
（1）中小企業支援の強化
（2）人手不足の解消に向けて
（3）人材育成施策の充実
3．港湾施設の老朽化対策（個別協議）…… P11
4．カスタマーハラスメントの防止…… P12
（1）県内実態調査の実施
（2）防止条例の制定及び検討委員会等の設置
（3）ガイドライン等の作成
5．自然災害に強い県づくり…… P14
（1）河川の管理
（2）大規模地震への対応
（3）大規模災害発生時の避難所確保
6．県道の維持管理と自転車専用レーンの設置…… P18
7．ジェンダー平等・男女共同参画の推進…… P20
（1）自治体間の連携性による公平性の確保
（2）すべての施策に男女共同参画の視点を
（3）男女がともに子育てを担う社会の実現に向けて
（4）多様な働き方のための就労環境の整備に向けて
8．魅力ある県づくりに向けた交通体系の見直しとツーリズムによる産業の活性化…… P24
（1）交流人口の拡大
（2）インバウントの強化
（3）新産業の創出と雇用の拡大
9．秋吉台国定公園の維持、保全…… P27
（1）県に求める支援策
（2）観光地につながるルートの管理と美観維持

連合山口からの要請に対する回答および評価

産業労働部　産業脱炭素化推進室
環境生活部　環境政策課

要請項目番号	１．カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

【要請内容】

政府がめざすカーボンニュートラルの実現に向けては、昨年５月のGX推進法成立により2028年度からの化石燃料賦課金の導入も決定されるなど、各企業の脱炭素に向けた取り組みは切迫した状況にあり、今後は化石燃料からの大幅な燃料転換と設備投資が必要となってくる。

中でも基礎素材型産業は、その特性から脱炭素化に対する課題（技術面・コスト面等）も多く、一企業では対応が困難なことも想定される。また、経営が盤石ではない中小企業の多くに取り組みの遅れがみられることから、以下の３点について要請する。

（１）補助金の要件緩和

カーボンニュートラルコンビナート構築促進補助金（県内コンビナート企業２社以上企業で応募可）のみならず、個社の新エネルギー導入に係る設備投資に対し、補助金の拡充などを要請する。

（２）次世代エネルギーとしてのアンモニアの活用

現在、既に全国に先駆けて取り組まれている水素のエネルギー活用に加えて、アンモニア供給拠点の整備に向けた取り組みを、更に加速していただくよう要請する。

（３）設備投資に向けての技術的、資金的な支援

上記（2）に加えて、脱炭素社会の実現に向けて、あらゆる業態・規模の企業で取り組む必要があり、省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入に加えて、カーボンニュートラルな燃料であるバイオマスやアンモニアなどの利用に向けた改造等の設備投資が必要となってくることから、各企業が、「脱炭素社会の実現」に貢献出来るよう、技術や資金の支援を要請する。

【凡例】○…要請内容に対して、県として既に取り組んでいる。連合山口として評価しているもの。
△…要請内容に対して、県として既に取り組んでいる、または今後取り組むこととしているものの、今後もフォローが必要なもの。
×…要請内容に対して、満足のいく回答が得られなかったことから、県議会（県議会議員）等を通じて働きかけていくとともに、次年度の部会において、あらためて論議するもの。
■…各地区会議が実施する対市要請の内容として検討を要請するもの。

【県からの回答】

（１）補助金の要件緩和

新エネルギーの導入に向けては、国において、大規模な拠点整備に向けた支援や、個社の設備投資支援が用意されていることから、県としては、コンビナート企業が効率的に燃料転換を行う上で不可欠な企業間連携事業に着目し、補助金による支援を行っているところ。

なお、新エネルギー導入に向け、需要、供給の両面で、多額の設備投資が必要となることは承知しており、引き続き、国に対し、新エネルギー導入に向けた支援の拡充を要望していく。

（２）次世代エネルギーとしてのアンモニアの活用

１１月の政府要望活動において、水素社会推進法を所管する経済産業省に、知事自らが出向き、周南コンビナートにおけるアンモニアサプライチェーン構想の実現には、大規模な投資等が必要であり、国の支援の獲得は不可欠との想いを伝えた上で、支援獲得の前提となる事業計画の認定を強く要望している。

当該事業の進展は、本県のカーボンニュートラルの実現に大きく寄与するものであることから、引き続き、政府要望活動等を通じ、国への働きかけを行うとともに、県としても、関係企業の対応状況や意向等を逐次聞き取りながら、本事業を後押しできるよう取り組んでいく。

（３）設備投資に向けての技術的、資金的な支援

県では、脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策実行計画に基づき、脱炭素型ビジネススタイルへの変容促進や、中小企業等に対する省・創・蓄エネ設備の導入促進などの取組を進めている。

事業者向けとして、中小企業診断士等による「省エネ診断」や「山口県地球にやさしい環境づくり融資制度（省・創・蓄エネ関連設備整備資金）」、「中小企業者等向け省・創・蓄エネ設備設置補助金」に加え、今年度、一括調達によるスケールメリットを生かして安い費用で導入できる「太陽光発電設備の共同購入支援事業」を開始しており、中小企業等の省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入に対する支援に取り組んでいる。

地球温暖化対策実行計画のうち、産業分野における事業者の脱炭素化の取組を促進するため、「やまぐち産業脱炭素化戦略」を策定している。

これに基づき、５つの先行プロジェクトを掲げ、コンビナートや、中小企業までの幅広い業態、規模の企業に対する支援策等を講じている。

特に、コンビナートに対しては、県独自財源による技術開発、設備投資への支援を用意することや、中小企業向けには、CO2排出量算定・脱炭素計画策定の支援に加え、生産性向上を伴いつつCO2排出量削減に資する設備等の導入への補助を実施している。

引き続き、各企業の実情と事業環境等を考慮した支援に取り組んでいく。

【追加質問（再質問）】

県において取り組まれている事業、①中小企業診断士等による「省エネ診断」、②山口県地球にやさしい環境づくり融資制度（省・創・蓄エネ関連設備整備資金）③中小企業者向け省・創・蓄エネ設備設置補助金、④太陽光発電設備の共同購入支援事業について、昨年度の予算額と執行額、それぞれの実績についてご回答願います。

【県からの回答】

照会のあった脱炭素社会の実現に向け、県が取組を進めている事業の昨年度（令和５年度）の予算、執行額及び実績は以下のとおりである。

○予算額及び執行額 省・創・蓄エネの導入促進事業（①～④以外の事業費含む）

予算額 ４０６，２４６千円・決算額 １８３，５９３千円

○実績

①中小企業診断士等による「省エネ診断」：５０社診断

②山口県地球にやさしい環境づくり融資制度（省・創・蓄エネ関連設備整備資金）：新規０件

③中小企業者向け省・創・蓄エネ設備設置補助金：１８件採択

④太陽光発電設備の共同購入支援事業 ：登録世帯数：１，０５９世帯（うち施工世帯数：９１世帯）

【評　　価】

（１）（２）の新エネルギー、アンモニアに対する補助金の要件緩和と拡充、個別事業への支援については、要請に対しての十分な回答とはなっていないが、現行の県が取り組む事業・補助金について一定の評価をする。また、県からの要望に伴う国の動向と事業計画の認定の動きを注視していく。

（３）設備投資に向けての技術的、資金的な支援については、中小企業・事業者に対しての企業診断や融資制度、各種補助金、太陽光発電の共同購入支援事業など様々な取り組みを展開されていることについて一定の評価をする。今後は、更にそれぞれの企業からより実情に合った支援策を求められることが想定されるため、引き続き、推薦県議を通じてのフォローを行いつつ、構成組織からの要請に基づき、適宜、補助金の拡充や新たな支援を求めていくと同時に、それぞれの企業への更なる周知の徹底と、より使いやすい融資制度・補助金となるよう要件の緩和を県に対して求めていくこととする。

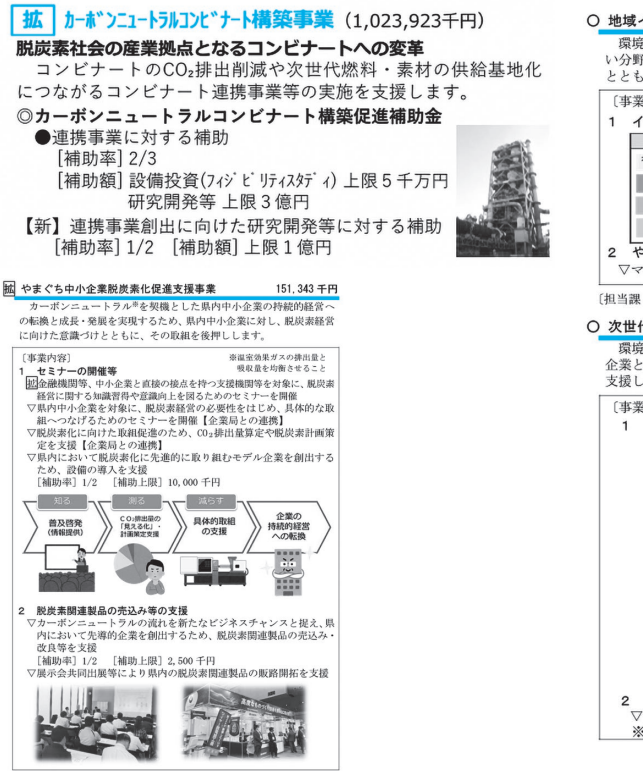

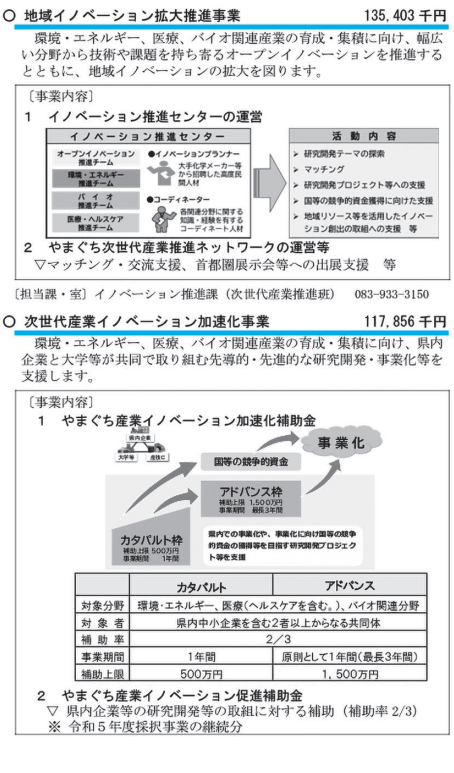

△

連合山口からの要請に対する回答および評価

産業労働部　労働政策課
産業労働部　経営金融課
観光スポーツ文化部　交通政策課
産業労働部　企業立地推進課
産業労働部　産業人材課
総合企画部　政策企画課
総務部　学事文書課
教育庁　教育政策課
産業労働部　産業政策課

要請項目番号	２．中小企業支援策の充実と人手不足への対応

【要請内容】

山口県の人口減少は、全国平均を大きく上回る状況が続き、転入・転出状況についても転出が転入を大きく超過する事態となっている。特に若年層（20～24歳）の転出者が多く、全国でも長崎県に次ぐワースト2位と不名誉な現状であり、人口減少・人口流出に歯止めのかかっていない状況にある。

県内企業、特に中小企業については、世界的な物価高や長引く原油価格、原材料費高騰の中でも、消費者マインドの停滞から、コスト増加分を商品やサービスに転嫁できずに依然として厳しい状況にある。加えて、近年、各企業の人手不足感が強まっており、県内においては、ほぼ全ての産業・職種において人手不足、人材不足が深刻な状況にあることから、以下の3点について要請する。

（1）中小企業支援の強化

初任給・賃金の引き上げに取り組む企業に対する支援や補助金、融資の拡大を要請する。

特に、人員減少・離職等が続く地域交通（バス・タクシーの運転手など）の担い手の確保に向けては、働きやすい環境づくりと賃金の底上げ、労働時間の短縮が喫緊の課題となっている。

よって、自治体がバス路線の維持のために支払っている補助金とは別に、地域交通を維持するための人材確保・賃金の底上げに特化した施策の実施を要請する。

（2）人手不足の解消に向けて

「やまぐち産業労働プラン」における企業誘致において、若年層や女性の雇用を促進できる（雇用自体を創出出来る）力のある企業の選定及び誘致を要請する。また、現在の早期離職率に鑑み、県内企業への中途採用促進に繋がる取り組みの強化を要請する。

加えて、各企業において深刻化・長期化する人手不足の解消に向けては、県内企業に就職した場合の返済義務のない奨学金制度の創設など、幅広い人材の確保に向けた、考え得るありとあらゆる手段の取り組みを要請する。

（3）人材育成施策の充実

人材育成に関しては、「若者県内定着促進事業」などに加え、やまぐち未来維新プランの「産

業維新」プロジェクトにおいて、中堅・中小企業の成長・安定、人財マッチング、就職定着支援等に資する活動の更なる推進を要請する。
　また、リカレント教育やリスキリング、職業訓練を受ける際の企業・本人への補助制度の充実を要請する。

【県からの回答】

（１）中小企業支援の強化
　物価高騰に賃金上昇が追い付かず、また、若者の県外流出に歯止めがかからない状況を踏まえ、安定的な人材の確保・定着に向け、初任給や若年層の賃金引上げを実施した中小企業等に最大１００万円の奨励金の支給を行っているところであり、引き続き支援する。

　賃金の引き上げについては、国において、事業再構築補助金における「コロナ回復加速化枠（最低賃金類型）」の設定や、３月と９月の年２回の「価格交渉促進月間」における集中的な適正取引の啓発等、中小企業に対する生産性の向上や取引改善に向けた対策を講じることにより、賃上げしやすい環境の整備に取り組んでいる。
　県においても、商工会や商工会議所等と連携し、国の補助金の申請サポート等を実施するとともに、サプライチェーン全体での価格交渉と価格転嫁の促進に向けた国の取組の周知を図っている。
　また、県中小企業制度融資の「賃金引上げ・価格転嫁支援資金」において、必要かつ十分な規模の融資枠を確保することにより、賃上げ及びその原資の確保に向けた価格転嫁に取り組む中小企業を、資金面で支援している。
　今後とも、国と連携した対策を講じることにより、中小企業の賃金引上げのための環境整備に取り組んでいく。

　少子高齢化や若者の県外流出による人口減少に歯止めがかからず、企業における人手不足が多くの産業分野における共通の課題となっていることから、県では、県内中小企業等における安定的な人材確保・定着の実現に向けた施策を展開しているところである。
　こうした中、地域交通分野に特化した賃金の底上げを図る施策を行うことは、他分野とのバランス上、難しいことから、引き続き、交通事業者に対して、中小企業等向けの支援制度の活用を促していく。
　一方で、地域交通を維持するための人材確保は重要と考えており、現在、国や関係団体等による協議会を設置し、運転士確保に関する課題の共有や対策の検討を行うとともに、就職フェアの開催等による若者への積極的なＰＲや、事業者向けのセミナーの開催による効果的な採用手法の導入促進などに取り組んでいる。
　また、バス運転士に特化した求人サイトでの情報発信や、首都圏等で開催される就職イベントへのブース出展により、県外から運転士を確保する取組も進めている。
　さらに、運転士の労働時間の短縮にも資するよう、市町が行うＡＩデマンド交通などの新たなモビリティサービスの導入を支援し、業務の効率化も図っていくこととしている。県としては、こうした取組を、市町や交通事業者等と連携しながら着実に進めることにより、地域交通の担い手確保に取り組んでいく。

（２）人手不足の解消に向けて

本県では、成長が期待される産業の集積や若者・女性にとって魅力ある雇用の場の創出に向けて企業誘致活動を展開している。

こうした取組を一層強化するため、令和５年度より半導体・蓄電池などの成長分野の企業を対象に、最大補助額50億円といった、これまでにない強力な支援制度を創設するとともに、魅力ある雇用の場の創出が期待できるデジタル関連企業に対する支援制度の対象範囲を拡大したところである。引き続き、優良企業の更なる誘致を実現させるため、積極的な誘致活動を展開してまいりたい。

県内企業の人手不足の解消に向けては、山口しごとセンターを核として就職相談から情報提供、職業紹介までの一連のサービスをワンストップで提供するとともに、労働局等と連携した県内での就職フェアや東京・大阪での就職説明会の開催など、企業と求職者の出会いの場の創出に取り組んでいる。

また、スマートフォン向けアプリやＶＲ映像を活用した企業の魅力情報の発信に加え、今年度からは、大学生の企画・運営による新たな視点を取り入れた企業紹介イベントを開催するなど、若者等に訴求力のある情報発信にも取り組んでいる。

さらに、企業の魅力向上に資するよう、今年度「奨学金返還支援制度創設奨励金」制度を創設するとともに、県外からの人材の還流を促進するため、移住就業支援金についても対象地域を拡充するなどの取組も進めている。

今後も、こうした取組を推進するとともに、就職フェア等のイベント情報や企業の魅力情報等の発信について、デジタルマーケティングの手法や若者の利用が多いＳＮＳの活用を強化するなど、より訴求力、実効性の高い情報発信に取り組むことにより、県内企業の幅広い人材の確保に向けた取組を進めてまいりたい。

県内企業の人材不足が深刻化する中、県外からのキャリア人材の採用に向けた企業の主体的な取組を支援するため、転職者の採用・定着に係る企業向けセミナーの開催や、転職フェア出展料･転職サイト掲載料･ダイレクトリクルーティングサービス利用料の補助や、インターンシップ参加者への交通費等への補助等を実施している。

本県の将来を担う意欲ある若者が、大学等において学びを追求できる支援の充実と、県内で活躍する人材の確保を図るため、「やまぐち若者育成・県内定着促進事業」において、経済的な理由で大学等での修学が困難な学生に対し、奨学金の返還補助を行うこととしている。

大学・専門学校等の高等教育に係る教育費の負担軽減については、全国知事会を通じ、国が実施する授業料等の減免や給付型奨学金事業等に係る支援対象の拡大、給付額の引上げ、運用方法の弾力化など、制度の拡充を図り、高等教育の授業料の無償化を国が責任をもってその財源を確保することにより実現するよう、要望しているところである。

また、若者の県内就職促進に向けて、「大学リーグやまぐち」と連携して、学生を対象とした企業との交流会を開催するなど、県内企業の認知度向上に努めるとともに、大学等におけるキャリア教育や就業体験の促進を図ることとしている。

（３）人材育成施策の充実
　山口しごとセンターにおいて、若者等の県内就職支援のための一連のサービスを、関係機関と連携してワンストップで提供している。
　また、同センターに、働くことに対する悩みの相談窓口を設置するとともに、内定者向け合同研修会、入社後半年、２年目、３年目のそれぞれを対象とするセミナー、企業の人事担当者を対象としたセミナーを開催するなど、職場定着に向けた支援を行っている。

　半導体･蓄電池分野においては、産学公連携による「やまぐち半導体･蓄電池産業ネットワーク協議会」を基盤として、人材の育成、確保に向けた取組を実施することとしている。

　中小企業の成長のため、経営課題解決に必要な経営人材や専門人材確保に向け、首都圏等のプロフェッショナル人材とのマッチングを促進し、中核人材として橋渡しし、「攻めの経営」の実現を図ることとしている。
　業務効率化や新事業展開等で必要となるＤＸ等の新たな分野のリスキリングについて、中小企業を対象としたコンサルティングの実施等により、取組モデルを構築し、県内企業へ波及させていく。
　また、職業訓練については、離職者に対する国の雇用保険又は職業訓練給付金の活用や、普通課程における授業料等の減免による負担軽減策を講じながら、企業ニーズ等に即した人材育成を実施している。

【追加質問（再質問）】

（１）中小企業支援の強化
　ＡＩデマンド交通などの新しいモビリティサービスの導入については運転手の人手不足や労働時間の短縮、住民へのサービスの向上などに期待の持てるものだと認識するが、導入にあたっては、既存の地元事業者との十分なコミュニケーションが必要だと思われるため、県としてのお考えをご回答願います。

（２）人手不足の解消に向けて
　令和６年度から創設された「奨学金返還支援制度創設奨励金」について、昨年６月から募集を開始され11月には申し込みの件数が募集枠に達したと認識しているが、令和７年度予算については、事業者のニーズに応えて予算額の拡充を考えておられるのか、ご回答願います。
　また、県外からの人材の還流促進のため、移住就業支援金の対象地域を令和６年度から広島県・福岡県を拡充したとあるが、そのことによって、移住者就業者数が増加したと思われるが、実績についてご回答願います。

（３）人材育成施策の充実
　「やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会」を基盤として、人材の育成、確保に向けて取組むとあるが、実施する具体的な内容についてご回答願います。

【県からの回答】

（１）中小企業支援の強化
　実施にあたっては、各市町の地域公共交通会議等の場で地元交通事業者の意見も十分お聞きしながら進められるものと考えており、県としても必要な助言等を行っていく。

（２）人手不足の解消に向けて

令和７年度予算編成方針策定時において７６億円の財源不足が見込まれた中、県内の企業・団体からの人手不足に関する切実な声を踏まえ、その解消に向けた取組として、インターンシップ等参加学生への旅費助成の拡充や県外在住の新卒・第二新卒者が県内で行う就職・転職活動に伴う交通費の補助制度の創設等を新たに措置するとともに、奨学金返還支援制度創設奨励金についても、今年度と同額の予算を確保している。

また、移住就業支援金については、補助件数が、昨年度の９件から今年度は１５件と大幅に増加するなど、対象地域拡充の成果が上がっているところであり、来年度は、移住就業支援金をはじめとする各種補助金制度や就職フェア等のイベント情報について、デジタルマーケティングの手法を活用した、より訴求力、実効性の高い情報発信に取り組むことにより、県外からの人材還流を一層促進してまいりたい。

（３）人材育成施策の充実

具体的には、高等専門学校の学生を主な対象として、業界研究セミナーや企業視察などをパッケージ化し、「半導体・蓄電池業界への理解促進」と「県内関連企業の認知度向上」を図る取組を行ってまいりたい。

【評　　価】

（１）中小企業支援の強化については、安定的な人材の確保・定着に向けて、初任給や若年層の賃金引上げを実施した中小企業等に対する最大１００万円の奨励金の支給に取り組まれていること、本年度も継続して予算確保頂いたことは評価する。しかしながら、物価高騰が続く中において、中小企業の採用や雇用の定着は更に厳しさを増すことが容易に想像できるため、引き続き、大幅な予算増と制度枠の増額を求めていく。

また、要望にある地域交通分野に特化した賃金の底上げを図る施策を行うことは、回答にあるように、ほぼ全ての産業において人手不足が深刻化している現状を踏まえると、他分野とのバランス上、困難であることは理解するが、山口県では全国平均を上回るペースで高齢化が進んでおり、特に、中山間地域における移動手段の確保、その事に携わる運転手と人材の確保は急務であり、近年増加しているインバウンドへの対応としても、喫緊の課題だと思われるため、現協議会での議論経過と状況を見守りつつ、県内外で進められている運転手確保の取り組みや各種ＰＲの拡大と強化などの成果を、推薦県議を通じてフォローしていくこととする。

（２）人手不足の解消に向けては、インターンシップに参加する学生への旅費の拡充や県外学生への就職・転職活動に伴う交通費の補助制度の創設に加えて、奨学金返還支援制度創設奨励金などを予算確保頂いた事については評価する。しかし、山口労働局の発表では、本年３月に大学などを卒業した学生の県内への就職内定率が、前の年より更に0.3%低下し、県外への流出に歯止めがかかっていない現状があることから、学生にむけての県内企業の更なる周知や実行性のある補助金の創設などを、推薦県議を通じて要請していくこととする。

また、先行きの不透明なアメリカの関税政策については、今後、県内企業に大きな影響が出ることも想定されるので、連合本部を通じての国・国会議員への支援要請に加えて、山口県独自の支援策についても状況により求めていくこととする。

（3）人材育成施策の充実については、山口しごとセンターを中心として各関係機関においても、既に様々な取り組みに務めていることについて評価する。

（1）中小企業支援の強化

○ 賃金見直しによる人材確保・定着支援事業 195,917千円

物価高騰下における人材確保・定着の実現のため、賃金引上げ及び若い世代が安心して働ける環境づくりを行う中小企業等を支援します。

〔事業内容〕

1　初任給等引上げ応援奨励金

▽初任給や若年層の常勤職員の賃金引上げを実施した中小企業等に奨励金を支給

主な支給要件	１人あたり支給額	１社あたり上限額
・所定内賃金について、定期昇給相当分を除き４％以上引き上げること ・引上げ後の賃金を支払った日が令和７年４月１日以降であること ・働きやすい職場環境づくりに向けた行動計画を策定すること	１０万円	１００万円

継 スマート社会の実現に向け、自動運転バス（レベル４：無人運転）の実装に向けた取組をステップアップ

新 バス・タクシー運転士確保対策のため、短時間勤務職員の免許取得支援を緊急的に実施

国支援制度と併せ、
事業者負担実質ゼロ

新 バス・タクシー運転士採用強化事業（17,800千円）

地域公共交通の担い手を確保！

深刻化する運転士不足に対応するため、短時間勤務職員の採用促進を図るとともに、県外在住者等の運転士採用を強化します。

◎運転士確保対策連携協議会の開催
◎短時間勤務職員への第二種免許取得支援
◎移住・県内就業促進
◎外国人受入環境整備

新 やまぐち物流効率化促進事業（21,604千円）

効率的で持続可能な物流体制の構築を目指して

物流分野における労働力不足に対応し、効率的かつ持続可能な物流体制を構築するため、県内事業者の物流効率化の取組を支援します。

◎物流効率化セミナーの開催
◎物流効率化に資する取組への支援

（2）人手不足の解消に向けて

拡 若者県内定着促進事業（37,353千円）

県内企業の魅力に触れて県内に就職・定着！

インターンシップ等の推進、若者と企業の出会いの場の創出や企業の魅力情報の発信により、県内就職・定着を促進します。

◎インターンシップ等参加学生への旅費の助成（最大12万円）
［交通費］最大６万円（居住地域に応じて定額支給）
［宿泊費］最大６万円（５泊分までを実費支給）
◎面接練習を兼ねた学生・企業交流会などの開催
◎就職アプリやVR企業見学による魅力情報等発信

新 ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ活用若者就職・定着情報発信事業（27,230千円）

デジタルを活用して就職情報を効果的に発信！

若者の県内就職・定着に向けて、デジタルマーケティングを活用して広報のターゲットを最適化し、県内就職・定着を目的としたコンテンツやイベント情報等を、ＳＮＳ広告やショート動画等により、効果的に届けます。

◎デジタルマーケティングの手法を活用した県内就職情報の発信

新 外国人材確保定着強化事業（58,871千円）

確保と定着で外国人材に「選ばれる」山口県へ

産官学金からなる協議会を創設し、外国人材の確保と定着に取り組む県内企業等を支援します。

◎人材の送り出しと受け入れ促進に係る覚書締結
◎現地サポートデスクによる人材マッチング支援
◎外国人材の確保と定着に新たに取り組む県内中小企業等への経費補助によるモデル企業の創出
［補助率］1/2　［補助額］上限30万円（一部15万円）

新 大学と企業をつなぐデジタル人材確保応援事業（2,500千円）

やまぐちで活躍！未来のデジタル人材

大学・学生と企業の交流を図り、県内大学から輩出されるデジタル人材の県内企業への就職を促進します。

◎大学と企業の交流イベントの実施
◎デジタル職種に特化した学生向け企業紹介イベントの実施

新 「長州デジタル人材×企業誘致」プロモーション事業（21,754千円）

人材確保のための地方進出を後押し

大学等から輩出されるデジタル人材の県内定着を図るため、県内デジタル人材に特化した情報発信を行うことにより、学生の受け皿となるデジタル関連企業の進出を促進します。

◎長州デジタル人材ＰＲイベントin東京の開催
●トップセールスによる本県の立地環境等のPR
●県内教育機関や学生も参加し、
人材育成の特色紹介、交流会等を実施

◎県内教育機関訪問ツアーの実施
◎デジタル人材の採用等に関する専門展示会への出展

新 中小企業人的資本経営推進事業（28,213千円）

人手不足や就職希望者のニーズの多様化に対応

人材を資本として捉え、効果的な投資を行い、企業価値の向上を目指す「人的資本経営」の導入を支援します。

◎企業向けセミナーの開催
◎人的資本経営研究会の開催
◎個別コンサルティングの実施

新 若者と県内企業のつながり創出事業（75,566千円）

「若者 やまぐち」つながり創出！

大学進学前後の若者への情報発信体制強化や若者・企業への支援制度創設により、若者と県内企業をつなげ、県内就職を促進します。

◎県外進学者への情報発信・就職支援体制の強化
◎小・中学生、高校生向け仕事体験イベント等の開催
◎新卒・第二新卒の就職・転職活動への交通費補助
［補助額］最大６万円（居住地域に応じて定額支給）
◎企業向け最新トレンドを学ぶ採用戦略見直しセミナーの実施
◎採用活動の効率化を実施した企業に対する補助
［補助率］1/2　　［補助額］上限10万円

拡 県外人材県内就職促進事業　37,213 千円

県外に在住している学生から一般求職者までの各層に対して、県内へのＵＪＩターン就職を総合的に支援します。

〔事業内容〕

１　移住就業支援金の支給

▽国制度分
［対 象 者］東京 23 区からの移住就業者
［補助金額］単身 60 万円　世帯 100 万円
※18 歳未満の帯同世帯員１人につき最大 100 万円を加算
▽県独自分（R6. 10 から対象地域に広島県・福岡県を追加）
［対 象 者］東京(23 区以外)、埼玉、千葉、神奈川、愛知、大阪、京都、兵庫、広島、福岡からの移住就業者
［補助金額］単身 30 万円、世帯 50 万円
※18 歳未満の帯同世帯員１人につき最大 50 万円を加算

２　東京都内の大学に通う大学・大学院生への地方就職支援金の支給
▽県内企業の選考面接を受けた際の交通費を支援
新県内企業への就職に係る県内への引越し費用を支援

３　企業との出会いの場の創出・就職支援
▽県外就職説明会（東京・大阪）の開催

○ 高度産業人材確保事業　14,531 千円

県内産業の振興に必要な高度専門知識を有する産業人材の確保を図るため、奨学金返還補助制度を実施するとともに、併せて県内就職をサポートします。

〔事業内容〕
奨学金返還補助制度
▽募集対象　理系大学院生（修士課程１年）、薬学部生（５年）
▽募集人数　２５名（うち薬剤師枠５名程度）
▽事業内容
・対象者の県内就職サポート(就職ガイダンス・企業見学会等)
・就業実績に応じた補助金の交付
▽補助内容
奨学生が大学院等修了後に次の事業所で就業した場合、就業期間に応じ、奨学金の返還額を補助
(就業後１２年間のうち６年間の県内就業で満額支給)
・県内製造業
・県内情報サービス業

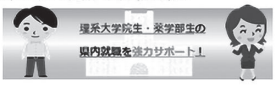

連合山口からの要請に対する回答および評価

土木建築部　港湾課

要請項目番号	３．港湾施設の老朽化対策

【要請内容】

県内の港湾施設については、高度成長期に集中的に整備された以降、かなりの年数が経過しており、老朽化が進んでいる。

その中でも、徳山下松港（晴海埠頭）と防府市の三田尻中関港の両施設について、利用の際の安全性についての指摘、要望があり、日常の業務にも支障が出ているとのことから、それぞれの施設における問題点の把握状況と今後の改修計画、本年度の予算措置についてお示しいただくとともに、両施設の早期の改善・改修を要請する。

なお、具体的な改善・改修を求める内容は、別途、担当部署に提示する。

【県からの回答】

県内の港湾施設については、老朽化の状況や、企業ニーズを踏まえ、早期修繕、改修に努めているところであり、

・徳山下松港におけるコンテナヤード内の舗装補修及びキャリアレーンのライン等の復旧
・三田尻中関港３号岸壁におけるエプロンのひび割れ補修など、今後も引き続き、利用者と調整を図りながら、必要に応じ修繕、改修を行っていくこととしている。

【評　　価】

要請した「徳山下松港」と「三田尻中関港」のそれぞれの施設について、現地での確認を行った上で、修繕･改修に取りかかって頂いたこと、また、本年度、実施できない箇所についても、今後のスケジュールなどについてお示しいただいたことを高く評価する。

しかしながら、県内の港湾施設の多くは、施設全体の老朽化が問題となっており、使用するにあたって危険な箇所や破損した部分については、早期の対応を求めるとともに、今後は、施設の全面改修などについても検討を求めていくこととする。引き続き、関係単組からも各港湾の協議会等に対しての要請を行いつつ、推薦県議、市議を通じてフォローを行っていくこととする。また、次年度、港湾施設のある地区会議からの要望があがってくれば、県だけではなく各市への対市要請に「港湾施設の改修」の項目を加えて、現状を報告することで、それぞれの自治体からも県に対して要請していくこととする。

連合山口からの要請に対する回答および評価

産業労働部　労働政策課

要請項目番号	４．カスタマーハラスメントの防止

【要請内容】

国における「職場のハラスメントに関する実態調査」によると、パワハラ、セクハラに続いて、カスタマーハラスメントの相談件数が多く、過去３年間の相談件数の推移では、カスタマーハラスメントのみ件数が増加している。

カスタマーハラスメントは、顧客等の人格や尊厳を侵害するような言動により、働く者が身体的・精神的に苦痛を受けるだけでなく、業務のパフォーマンス低下、健康不良、休職や退職に至るなど、個人や企業にも重大な影響を及ぼしている。

そのような中でも、最も被害が多いとされるデパートやスーパー・コンビニなどの小売業で働く労働者や、医療、介護、公務、金融職場、運送や宅配業など、いわゆるエッセンシャルワーカーと呼ばれる職種へのカスタマーハラスメントを防止することは、喫緊の社会的課題であり、早急な対策が必要であることから、以下の３点について要請する。

（１）県内実態調査の実施

ハラスメントの撲滅には、実態の把握と予防・解決のための取組状況の共有が重要と考えられることから、2020年に厚労省が実施した「職場のハラスメントに関する実態調査」を参考とした県内実態調査の実施を要請する。

（２）防止条例の制定及び検討委員会等の設置

カスタマーハラスメント防止に向けた県条例の制定を要請する。（※例：東京都、カスハラ防止条例）

また、条例の制定に向けては、労働者の代表が参画する検討委員会の設置を要請する。

（３）ガイドライン等の作成

県条例の実行性を確保するため、カスタマーハラスメントの具体的な例などを業種毎にガイドライン等で示し、現場の状況に応じた取り組みの支援を要請する。

【県からの回答】

（１）県内実態調査の実施

厚生労働省が、企業におけるハラスメントの発生状況や企業の対策の進捗、労働者の意識等を把握し、今後の諸施策に反映させることを目的に2020年、そして、直近では2023年に「職場のハラスメントに関する実態調査」を実施している。

これらの調査では、本県を含む全国の企業（2020年：6,426社、2023年：7,780社）及び労働者（2020年：8,000名、2023年：8,000名）を対象に、パワハラ、セクハラ、妊娠・出産・育児休業等ハラスメント、介護休業等ハラスメント、そして近年社会問題化しているカスタマーハラスメントなどのハラスメントについて、発生状況や予防・解決のための取組状況などについて郵送調査等により実態把握を行っている。

こうした調査により、ハラスメントの実態の把握が可能であることから、現時点では県内の実態調査の実施は考えていないが、国の調査結果も踏まえ、引き続き、企業のカスタマーハラスメント対策が進むよう労働セミナーの開催などにより啓発等に取り組んでまいりたい。

（２）防止条例の制定及び検討委員会等の設置

カスタマーハラスメントは、労働者の尊厳や心身を傷つけ、健康不良などを招くこともあるなど、見過ごすことができないものとされ、厚生労働省の指針において、企業の適切な対応が求められているところである。

また、昨年８月に厚生労働省のハラスメントに関する検討会において、全ての労働者が安心して活躍できる就業環境の整備のため、カスタマーハラスメント対策を事業主へ義務付けることが適当であると報告されている。

この報告を受けて、厚生労働省の労働政策審議会において、昨年１２月に、カスタマーハラスメントは労働者の就業環境を害するものであり、労働者を保護する必要があることから、カスタマーハラスメント対策について、事業主の雇用管理上の措置義務とすることが適当とされ、現在、国においてカスタマーハラスメント対策の法制化に向けた検討が行われているところである。

今後、国がカスタマーハラスメント対策について、法に基づく事業主への措置義務化を行う見込みであることから、県としては、現時点では条例制定等を行うことは考えていないが、引き続き、国の動向も注視しながら、企業のカスタマーハラスメント対策が進むよう労働セミナーの開催などにより啓発等に取り組んでまいりたい。

（３）ガイドライン等の作成

カスタマーハラスメント対策については、現在、国において法制化に向けた検討がなされており、その中で、企業への取組支援等についても取り上げられている。

具体的には、昨年１２月の厚生労働省労働政策審議会において、カスタマーハラスメント対策の強化にあたり、対象となる行為の具体例やそれに対して事業主が講ずべき雇用管理上の措置の具体的な内容を指針において明確化することや、国が中小企業等への支援に取り組むこと及び業種・業態によりカスタマーハラスメントの態様が異なるため、厚生労働省が関係各省と連携し、各業界の取組を推進することが適当とされ、現在、国において検討が行われているところである。

今後、国において、業種・業態に応じたカスタマーハラスメント対策の取組支援が行われる見込みであることから、県としては、現時点ではガイドラインの作成等を行うことは考えていないが、国の動向も注視しながら、引き続き、企業のカスタマーハラスメント対策が進むよう労働セミナーの開催などの啓発等に取り組んでまいりたい。

【評　　価】

カスタマーハラスメントについては、ここ数年の要請に対する回答に比べると、県・国の取り組みと対応が、大きく前進したことを高く評価する。一方で、現場からは一日も早い条例の設置を求める声があり、特に、公務職場、自治体職員へのカスハラは民間の３倍との調査結果も発表されるなど、早急な対応が求められている。

防止条例の制定、そのことに向けた検討委員会の設置やガイドラインの作成、県内実態調査の実施などについては、国の法制化の様々な動きを注視しながら、山口県においても、他県に遅れることなく実施できるよう、推薦県議を通じてフォローを行っていくこととする。

△

連合山口からの要請に対する回答および評価

土木建築部　河川課
総務部　防災危機管理課
健康福祉部　厚政課
土木建築部　住宅課
総務部　防災危機管理課

要請項目番号	５．自然災害に強い県づくり

【要請内容】

近年、山口県は毎年のように台風や大雨災害により甚大な被害を受けている。

昨年度、県からは、「管理する河川では定期的に実施している河川巡視の点検結果を踏まえ、治水上の支障の程度や背後の土地利用等を勘案し緊急度の高い個所から立ち木伐採や浚渫を実施している」との回答をいただいているが、昨年７月の大雨災害では、もう少し線状降水帯の停滞が長引けば、県内の多くの河川が氾濫していたと思われる。

河川の浚渫は、様々な理由からなかなか進まないともお聞きしているが、現状を踏まえると、人命を第一に考えるべきであり、浚渫も一部分のみでなく河川全体を行い、工事も一度だけではなく、数年に一度といった繰り返しの対応が必要だと認識する。また、河川に設置された堰（せき）についても、大雨が想定される時は事前に堰から水を流すなど、溜まらないような設計にするなどの工夫が必要ではないかと思われるが、県としての見解をお聞きしたい。

また、地震災害については、本年８月８日に日向灘で発生したマグニチュード7.1の地震が、南海トラフ地震の想定震源域で起きた地震であったことから、政府からは臨時情報が発表され、多くの国民に緊張が走ったのは記憶に新しいところである。

よって、様々な災害に対する備えや災害発生時の避難体制構築の観点で、以下の３点について要請する。

（１）河川の管理

県内河川における浚渫工事の早期実現と抜本的な河川（拡張）改修への着手を要請する。併せて、昨年７月の大雨災害における椹野川周辺（山口市）の災害対応と見識、同河川における浚渫工事の考え方、今現在の進捗状況について確認したい。

（２）大規模地震への対応

県民に対して、大規模地震発生時における、わかり易く丁寧な初動対応の周知と想定訓練の実施を要請する。

（３）大規模災害発生時の避難所確保

災害により家を失った被災者の早急な対処策としては、ホテルの確保や県営・市営住宅の活用を検討すべきと考えるが、県としての想定や対応方針があればお示しいただきたい。

また、避難にあたっては、県の「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」に、国際赤十字等が策定しているスフィア基準を盛り込むよう要請する。

【県からの回答】

〇下線部分についての見解

県管理河川では、管理区間の全てを対象に定期的に実施している河川巡視や、出水後の緊急巡視の点検結果等を踏まえ、治水上の支障の程度や背後の土地利用等を勘案し、過去の浚渫の有無に関係なく、緊急度の高い箇所から立木伐採や浚渫を実施している。

また、管理延長が長い中、一定の予算の下、緊急浚渫推進事業等も活用しながら、引き続き、計画的・効率的な実施に努める。

次に、堰は目的に応じていくつかの種類があるものの、その多くは許可工作物である農業用取水堰であり、その堰の管理者は水利組合などである。従って、既存の堰の維持、管理、修繕などはもちろんのこと、お示しの堰の工夫についても、必要に応じて、各管理者で検討されるものと考えている。

なお、河川改修をする際には、固定堰を必要に応じて可動堰にするなど、治水上の安全が確保されるようしているところである。

（１）河川の管理

県管理河川では、定期的に実施している河川巡視の点検結果等を踏まえ、治水上の支障の程度や背後の土地利用等を勘案し、緊急度の高い箇所から立木伐採や浚渫を実施している。また、河川改修については、過去の被災状況や背後の土地利用等を勘案し、緊急度の高い箇所から、計画的に進めているところである。

昨年７月の大雨の椹野川における浸水被害については、主に内水氾濫によるものであり、市との適切な役割分担の下、浸水被害の軽減を図っている。

県では、椹野川水系河川整備計画に基づき、河川改修を実施しており、現在、河道掘削や護岸工を実施しているところである。

また、椹野川の浚渫については、出水後の緊急点検や定期的な河川巡視等の結果を踏まえ、治水上の支障の程度や背後の土地利用等を勘案し、緊急度の高い箇所から実施しており、今年度は、山口市宮野上および山口市黒川において、浚渫と立木伐採を実施しているところである。

（２）大規模地震への対応

県では、地震を含めた災害発生時の具体的な行動などについて、県ホームページ「やまぐち防災学習館」の活用や「防災ガイドブック」の作成・配布を通じて、県民の皆様への普及啓発に努めている。

また、自分の身を守る行動の実践訓練として、災害発生時に丈夫なテーブルや机の下に身を隠し、頭と首を腕で保護する「シェイクアウト」の訓練を実施しているところである。

今後も、県が養成する自主防災アドバイザーの派遣や県総合防災訓練の実施などを通じ、市町や地域の自主防災組織とも連携し、地域における避難訓練や啓発活動の実施を支援していく。

（３）大規模災害発生時の避難所確保

県では、大規模災害時に宿泊施設等を要配慮者の避難所として活用できるよう、県旅館ホテル生活衛生同業組合と協定を締結している。

なお、「山口県地域防災計画」において、災害により住家が滅失した被災者の一時的な居住

の安定を図るため、県及び市町は、積極的に県営住宅、市町営住宅の確保に努めることとしており、災害発生時には、被災者への迅速な住戸の提供を行ってまいりたい。

また、県が作成している「避難所運営マニュアル策定のための基本指針」においては、既にスフィア基準を紹介し、避難者１人当たりの居住スペースの面積を参考として示している。

なお、令和６年１２月に国が「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を改定し、避難所の生活空間等についてスフィア基準を盛り込んだことを踏まえ、今後県においても基本指針等の見直しを進めてまいりたい。

【評　　価】

（１）河川の管理については、毎年のように要請にあがってくることから、県民・組合員の意識では、各地域での浚渫工事や立木の伐採工事が、未だ十分ではないと思われている方が、多数おられると感じている。

しかし、現在、椹野川をはじめ、県内の他市の河川においても、浚渫や立木の伐採工事を見かける機会が多くなっていることからも一定の評価をするが、引き続き、県に対しては、早急な対応と工事箇所の拡大を、推薦県議を通じて求めていくこととする。

また、政府は災害に強い国づくりを目指すとして、国土強靭化や南海トラフ、埼玉県八潮市の道路陥没などに対応する予算20兆円を、６月を目途に正式決定すると発表しているので、この動向についても注視をしていく。

（２）大規模地震への対応と周知については、県ホームページ「やまぐち防災学習館」の活用や「防災ガイドブック」の作成・配布などの普及啓発の取り組みを評価する。引き続き、市町と連携した各地域における避難訓練や啓発活動の実施を要請する。

また、大規模災害発生時の避難所確保については、災害の規模、大小にもよると思われるが、家屋を滅失した被災者に対しての県や市町の対応については確認することができたが、より迅速に当面の雨風が凌げる住戸が提供できるよう、引き続き対応を求めていくこととする。

（３）加えて、国が避難所の生活空間等について「スフィア基準」を盛り込んだことを受けて、山口県においてもこれまでの基本指針等の見直しや避難所運営マニュアルの改訂が進められることを、推薦県議を通じてフォローしていくこととする。

拡　地域防災力充実強化事業（7,534千円）

能登半島地震を踏まえ、自助・共助の取組を更に促進！

自主防災組織の活性化や住民の防災意識の向上等を通じて、地域の防災力の充実強化を推進します。

◎自主防災アドバイザーの養成・派遣
◎避難所運営ガイドラインの見直し
◎市町トップセミナーの開催

新　防災DXによる広域避難体制整備事業（42,650千円）

迅速な被災市町外への避難の実現に向けた体制構築

大規模災害時に、早期に被災者の生活環境の確保を図るため、市町を超える広域避難実施に係る体制を整備します。

◎避難所・避難者管理に係るシステム導入
◎衛星インターネット機器の整備

新　避難所環境改善推進事業（114,012千円）

災害関連死を防ぐ避難所ＱＯＬの向上

避難所における良好な生活環境を早期に確保します。

◎防災資機材の整備
災害時用テント・簡易ベッド等
◎避難所運営検討部会の設置
◎広域避難所運営計画の作成

新　災害派遣精神医療チーム体制整備事業（3,180千円）

災害時の精神保健医療体制を強化

災害時において精神科医療や精神保健活動を支援するため災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制を整備します。

◎DPAT養成に向けた研修の実施
◎大規模地震時医療活動訓練への派遣
◎DPAT運営委員会の開催

能登半島地震の課題を踏まえた防災・減災対策の強化

新 広域避難所の整備に向けた検討や避難所環境改善のための資機材を重点整備
テント式パーテーション、簡易ベッド、簡易トイレ等

新 全市町分の衛星インターネット機器導入等により広域避難体制を充実・強化

新 物資搬送ドローンを活用した緊急物資輸送体制の構築に向けた実証事業を実施

拡 広域応援体制計画や避難所運営マニュアルの改訂

新 災害派遣精神医療チーム（ＤＰＡＴ）の養成等による災害時の精神保健医療体制を強化

拡 災害支援ナースの研修や派遣調整を実施

新 中小企業の緊急事態に備えた対策・計画策定を支援する融資制度を創設

新 低コストな耐震改修工法を熟知した技術者の養成による住宅耐震化を促進

新 県警の総合指揮室等にデジタル機器を整備

継 国の「５か年加速化対策」に呼応した防災・減災、国土強靱化の取組の加速
広域河川改修、橋りょう補修等

連合山口からの要請に対する回答および評価

土木建築部　道路整備課
土木建築部　道路建設課
県警本部　交通規制課

要請項目番号	６．県道の維持管理と自転車専用レーンの設置

【要請内容】

県道の横断歩道や区画線、斜線で停止禁止を示しているラインが消えている箇所が多いため舗装の維持管理も含めた安全対策の実施を要請する。

加えて、商業用の運搬車や路線・観光バスなど、全高の高い車両の運行時に、街路樹や沿道の山（林）から道路上に枝木が張り出し、接触による車体損傷や見通しが悪くなる箇所があるなど、安全な走行に支障をきたす事案が多く発生しているため、早急な樹木の剪定、伐採と撤去を要請する。

また、県内では、車道と歩道の両方を自転車が走行している状況があり、自動車の運転者と歩行者の両者に危険と混乱が生じているため､道路交通法や「やまぐち自転車活用推進計画」の趣旨に沿って、県民の交通事故防止と運転者・歩行者のそれぞれの安全性が保たれた道路となるよう、自転車専用レーンなどの設置に向けた検討を要請する。

【県からの回答】

道路の維持管理については、道路利用者の安全な通行を確保するため、日々のパトロール等により道路状況を把握した上で、路面標示の更新や舗装補修などを、緊急性や重要性の高い箇所から、順次、実施している。

また､街路樹や沿道からの枝木の張り出しなどにより､交通安全上支障のある場合は､適宜､剪定等を実施している。

なお、民地から張り出した枝木については、土地の所有者に伐採や剪定をお願いしている。引き続き、道路利用者の安心・安全の確保に向け、道路の適切な維持管理に取り組んでいく。

横断歩道等の交通規制に関する道路標示は、交通事故防止を図る上で重要な役割を果たしており、適切な維持・管理を行っていく必要がある。

補修を要する箇所については、警察活動のほか、道路管理者等からの情報提供、地域住民の方々からのご要望などにより把握しており、摩耗の程度、交通事故の発生状況、交通量等を総合的に勘案し、通学路など優先度の高いものから補修している。

しかしながら、日々の摩耗により補修を要するものが生じているところであり、優先度はもとより、摩耗状況によっては部分的に補修するなど、予算の効率的な執行によって、より多くの箇所の補修を進めているところである。

県警察では、今後も安全・安心な道路交通環境を構築するため、横断歩道をはじめとした交通安全施設の計画的な整備及び不断の見直しを行うとともに、必要な予算の確保に努めていく。

県及び県警察では、「やまぐち自転車活用推進計画」に基づき、自転車交通の役割の拡大に向け、歩行者と自転車、自動車が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備に取り組んでいる。

具体的には、自動車と自転車が混在通行する場合には、自転車の通行位置を示し自動車に

注意喚起を行う路面標示の設置や、自転車歩行者道を整備する場合には、歩行者と自転車の通行位置を視覚的に分離するカラー舗装を行うなど、必要に応じて、交通事故防止対策を進めている。

引き続き、市町をはじめ関係機関と連携し、地域の課題やニーズ、交通状況等に応じた整備手法により、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めていく。

【追加質問（再質問）】

回答に「土地の所有者に伐採や剪定をお願いする」とあるが、土地所有者の高齢化や相続人が県外に転出・居住されるなどにより、対応が困難になってきていると思われるが、県内の対応状況についてご回答願います。

また、先進安全車両の普及により交通事故を抑制することが期待されているところではありますが、今後、次世代技術である自動走行システムを社会実装していくためには、路側帯や中央線、停止線、横断歩道など、路面標示の早期の整備（塗り替えによる補修）が必要不可欠だと認識するが、県としての今後の対応についてご回答願います。

【県からの回答】

民地から張り出した枝木については、交通安全上支障のある場合などには、所有者へ剪定等のお願いをしているところである。なお、道路利用者へ影響を及ぼすおそれが高く緊急に対応が必要な箇所において、土地所有者が判明しないなどやむを得ない場合は、道路管理者で剪定等を行っている。引き続き、道路利用者の安心・安全の確保に向け、道路の適切な維持管理に取り組んでいく。

横断歩道等の交通規制に関する道路標示については、交通の安全と円滑を図り、交通事故を防止する上で重要な役割を果たしており、標示の摩耗程度、地域住民の方からの要望、交通事故の発生状況、交通量等を総合的に勘案し、通学路など優先度の高いものから補修を行っている。県警察では、今後も安全・安心な道路交通環境を構築するため、横断歩道をはじめとした交通安全施設の計画的な整備及び不断の見直しを行うとともに、必要な予算の確保に努めていく。

【評　　価】

道路の維持管理については、路面標示の更新（塗り替え）や舗装補修、張り出した枝木の伐採や剪定などについての対応について回答を頂いたが、多くの県道では十分な対応となっていないと思われるため、引き続き、道路利用者の安全な通行の確保のために要請を行うこととする。特に、危険を伴う緊急性の高い箇所については、重大な事故に繋がる前に、予算を補正してでも早急な対応をとっていただくように、推薦県議・市町議を通じて県・市町、関係機関に対して要請を行っていくこととする。

自転車の課題については、道路整備の進捗状況だけではなく、歩行者・自転車運転者・自動車運転者の三者の認識不足・勉強不足から混乱が生じているように思われる。加えて近年では、免許証が無くても乗れる電動キックボードの普及も進んでいることもあり、安全で快適な自転車通行空間の整備と併せて、わかり易い標識の設置、改正された道路交通法の周知や高齢者や小中学生が参加しやすい交通安全教室などの開催を、回数や開催会場を増やして実施してもらえるよう、引き続き、推薦県議･市町議を通じて県･自治体、関係機関に対して、要請していくこととする。

連合山口からの要請に対する回答および評価

環境生活部　男女共同参画課
総務部　人事課
産業労働部　労働政策課

要請項目番号	7．ジェンダー平等・男女共同参画の推進

【要請内容】

本年９月に、山口県においても性の多様性を認め合い、一人ひとりが認められ、誰もが安心して暮らせる社会の実現のため、「パートナーシップ宣誓制度」が導入され、これにより同性カップルの関係を公的にパートナーとする証明書の発行は県内全域がカバーされることになった。一方で、証明書を基にどのような住民サービスを受けられるかは市町に委ねられており、今後の市町の証明書の取り扱いによっては、自治体間で格差が生じる恐れがあると危惧している。

また、職種に関係なく女性の進出が増えた社会において、男女共に働き方を見直し、労働時間の短縮や仕事と育児・介護の両立支援に向けた環境整備が不可欠であると考える。

さらに、子育てや介護をしながらも働き続けたいと考える女性が増え、共働きの家庭の割合が多くなる中で、依然として家事・育児・介護等の多くの部分を女性が担っている現状がある。

こうした中、女性の社会進出とともに、今後は男性の家庭進出を進め、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる多様な働き方・生き方を選択できる社会づくりを進めていくことや、多様性のある社会づくりを進めることで、真に活力ある社会を実現していくことが強く求められていることから、以下の４点について要請する。

（１）自治体間の連携による公平性の確保
パートナーシップ宣誓書受領証等を交付された二者が、居住する地域によって受けられる住民サービスに差がでないよう、県内市町へのパートナーシップ宣誓制度の理解促進を進めるとともに自治体間の十分な連携に向けて、県としての対応強化を要請する。

（２）すべての施策に男女共同参画の視点を
家庭、学校、職場、地域社会等の各分野において、男女共同参画に対する県民意識の醸成に努めていくとともに、県のあらゆる施策の立案に際しては、男女共同参画の視点を反映させるよう要請する。

（３）男女がともに子育てを担う社会の実現に向けて
山口県庁では、男性職員の２週間以上の育児休業取得率及び子の出生後１年までの１ヶ月超の育児関連休暇等の取得率を2025年度までに100％にすることを率先して目標に掲げている。こうした意欲的かつ模範的な取り組みを、県内全自治体にも広げ、地域の企業にも波及させるよう要請する。

また、男女がともに子育てを担うことが当たり前の社会の実現と男女がともに働きやすい職場環境づくりの整備に向けては、現行の企業への支援制度の充実と補助金、奨励金の拡充を要請する。

（４）多様な働き方のための就労環境の整備に向けて
働きながら育児や介護をしやすい環境をつくることや人材確保対策の面からも、各企業に対して、短時間勤務制度の導入や遠隔地での勤務が可能となるテレワークの活用などを、更に推奨するとともに経費負担の軽減等の支援を要請する。

【県からの回答】

（１）自治体間の連携による公平性の確保
県では、ＬＧＢＴ等の性的マイノリティの方々が感じる日常生活の様々な場面での生きづらさを軽減し、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めるため、令和６年９月から「パートナーシップ宣誓制度」を開始したところである。
制度の導入に向けては、当事者団体や市の担当課長から構成する調整会議を設置し、意見を伺ったうえで実施要綱を策定し、県民の生活に身近な市町と連携して取組を進めていくため、市町に制度の趣旨や導入の目的等を説明し、理解を図ってきた。
さらには、制度の施行にあたり、同性カップルが事実婚のカップルと同等の行政サービスを受けられるよう協力をお願いしたところ、全市町から様々なサービスを提供いただき、県ホームページで紹介しているところである。
引き続き、市町と連携しながら、行政サービスの充実や制度の周知を図り、当事者に使いやすい制度となるよう努めてまいりたい。

（２）すべての施策に男女共同参画の視点を
男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会の多様性と活力を高めるためにも、社会全体で取り組むことが重要である。
このため、県では、男女共同参画基本計画に基づき、市町や関係団体と連携しながら、社会の幅広い分野において、男女共同参画の取組を総合的・計画的に推進している。
また、「やまぐち未来維新プラン」の施策に「女性が輝く地域社会の実現」を掲げ、事業所や家庭における女性活躍のサポートや女性が働き続けられる環境づくりなどの取組を進めているところである。
こうした取組の結果、性別による固定的役割分担意識は改善傾向が見られるほか、仕事と家庭の両立支援等に取り組む「やまぐち男女共同参画推進事業者」や「やまぐち女性の活躍推進事業者」も着実に増加するなどの成果を上げているところである。
今後とも、庁内関係課はもとより、市町や関係団体とも一体となって、男女が社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に取り組んでまいりたい。

（３）男女がともに子育てを担う社会の実現に向けて
令和６年１月、男性職員の育児休業取得率の目標をそれまでの「３０％」から、全国トップレベルの水準となる「２週間以上の取得率１００％」に引き上げ、県庁が率先して男性の長期育休取得の促進に取り組んでいるところ。
また、県幹部による首長訪問等を通じ、県内市町に対して、男性の長期育休の取得促進や育休を取得しやすい職場環境づくりを広げるための働きかけを強力に展開し、県と同様の取組を推進していただくよう求めている。

男女で育児・家事を分担し、共に希望に応じてキャリア形成と育児・家事の両立が可能となる社会の実現に向け、育休取得を推奨し、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業者を登録する「やまぐち”とも×いく”応援企業登録制度」を昨年２月に創設したところである。

登録件数は、昨年１２月末時点で６９３件となっており、男性育休の取得実績に応じて支給する奨励金や、子連れ出勤に係る環境整備等に対して交付する補助金により、登録企業における育休の取得促進や、共育てしやすい職場環境づくりを支援しているところであり、引き続き、企業の取組を後押しする。

（４）多様な働き方のための就労環境の整備に向けて

多様で柔軟な働き方の導入に向け、働き方改革支援センターのアドバイザーが企業を訪問して相談に応じ、時間単位の年次有給休暇制度やフレックスタイム制度、テレワーク等の導入について、助言・提案を行っている。

また、テレワーク環境の整備や、育児中の労働者が利用する仕事と子育ての両立のために必要な家事代行サービスの利用料への助成等に対する補助金の交付により、やまぐち”とも×いく”応援企業の取組を後押しする。

【評　　価】

（１）自治体間の連携による公平性の確保にむけては、導入の過程や市町への説明などについても丁寧な対応がとられており、市町における行政サービスの状況についても、県ホームページにおいてわかり易く紹介されている。更に、県内の企業・事業者にむけては、働きやすい環境づくりの取り組み事例などを掲載した、導入にむけての「ガイドライン」を作成するなどの様々な取り組みについて高く評価する。今後は更なる周知と利用者にとって使いやすい制度となるよう求めていく。

（２）から（４）については、少子化対策、男女共同参画の実現にむけて、とても重要な取り組みだと理解している。その上で、県における様々な取り組みや成果、補助金などについて評価する。しかしながら、県民全体での認識はまだ十分とは言えず、他県と比較すると低位だと認識するため、今後も県民意識の向上に向け、各種会議体において更なる周知と取り組みを求めていく事とする。

新　共家事・共育児行動変革促進事業（6,426千円）

”共家事・共育児”で男女が共に活躍できる社会へ

県民と協働して啓発動画を作成し、ＳＮＳを用いて効果的に発信することにより、男性の行動変革等を促進します。

◎ドキュメンタリー映像の作成
●共家事・共育児の成功体験を募集・映像化

◎ＳＮＳ等を有効活用した各世代へ向けた啓発

新　やまぐち女性の就業応援事業（32,152千円）

女性の希望に応じた就業を応援

未就業の女性の多様なニーズに応じた就業機会の創出やお試し就業の実施等により、女性の希望に応じた就業を促進します。

◎ステップアップ女性就業促進
●女性の時間的制約に応じた雇用の創出、就業意欲の喚起、マッチング

◎お試し就業
●お試し就業（見学、業務体験）の実施、就業に向けたフォローアップ

◎女性活躍促進施設整備補助金
●女性の職域拡大等に向けた働きやすい職場環境整備を支援
［対象経費］女性専用施設、安全確保施設 等
［補助率］　1/2
［補助上限］大企業 50 万円、中小企業 100 万円

○ 未来につなぐやまぐち共育て応援事業　177,425 千円

育児休業の取得促進や共育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業等を支援するとともに、共育てを支えるサービスの創出を支援し、男女ともに仕事と育児・家事の両立可能な社会の実現に取り組みます。

〔事業内容〕

1　育児休業の取得促進

▽「育児休業取得率 100%」及び「１か月以上の育休取得」を推奨する企業等を登録し、奨励金を支給

○ 育休取得を推奨する企業の奨励

育休取得を推奨する行動計画を策定	10万円
育休取得者の業務を代替する対価として手当等の支援策を規定するなどの取組強化	10万円 加算

○ 男性の育児休業取得の実績に応じて奨励金を支給
（従業員 300 人以下の企業等に限る。）

育児休業取得者に対し、企業等が手当等を支給した場合の実費（最大3,000円／日）	１社あたり上限額 1,095千円
育児休業取得者が通算90日（３か月）以上の育児休業を取得	50万円

2　共育て職場環境づくりの支援

▽テレワークや子連れ出勤に係る環境整備、育休からの職場復帰の支援等、企業等の育休取得や共育て職場環境づくりに対する補助金の交付

［補 助 率］ １／２
［補助上限］ 1,000 千円

3　共育てをサポートするサービスの創出を支援

▽企業等の共育てをサポートする職場環境づくりに役立つサービスを新たに実施する事業者に対する経費の補助

［補 助 率］ １／２
［補助上限］ 3,000 千円

連合山口からの要請に対する回答および評価

観光スポーツ文化部　交通政策課
観光スポーツ文化部　観光政策課
観光スポーツ文化部　観光プロモーション推進室
観光スポーツ文化部　インバウンド推進室
産業労働部　経営金融課
産業労働部　労働政策課

要請項目番号	8．魅力ある県づくりに向けた交通体系の見直しとツーリズムによる産業の活性化

【要請内容】

山口市がニューヨーク・タイムズに取り上げられたことによる観光の経済効果は、県産食材21億6200万円を含め90億円に上るとの試算がされている。このことからも、これからの本格的な観光シーズンに向けて、山口県には更に海外からの観光客が増え、インバウンドとその経済効果は加速していくと思われる。

しかしながら、山口県の交通については、宇部空港からのアクセスの悪さや新山口駅に到着する新幹線と湯田温泉等を結ぶ交通手段の接続の悪さなど、インバウンドをはじめとする観光客に優しいとは言い難い状況にある。

昨年、きららドームで行われたイベントにおいても、電車やバスで移動された方は駅で身動きが取れない状況に陥り、テレビニュースにも取り上げられる事態が発生している。また、バスについても運行本数が少なく、長時間バス停から動けないなどの声を度々聴く機会がある。

地域交通については、主体は市町であるとの回答をお聞きしているが、観光の推進は、県の重点的な施策である「大交流維新」に基づき、国内外から来られた方が安心して移動できるような交通体系を構築するなど、この期を逃さず「山口県の素晴らしさを実感してもらえる施策」を展開する必要があることから、以下の3点について要請する。

（1）交流人口の拡大

県内交通産業の利用拡大･促進（ＪＲ、バス、タクシーなど）や県内空港から海外へのチャーター便や定期便の運航、大型客船の寄港地としての港湾施設の利用拡大などと併せて、各自治体・県中央部のホテルや宿泊施設等の充足に向け、観光地への宿泊施設の誘致と滞在期間の延長が期待できる夜間、早朝のイベント等の開催についての検討を要請する。

（2）インバウンドの強化

観光プロモーションについては、各市町と共同してインパクトのあるプロモーションを実施するとともに、インバウンドに特化した取り組みの強化を要請する。

（3）新産業の創出と雇用の拡大

上記、取り組みにより生まれた需要に対して、新たな創業・スタートアップの創出への支援と雇用の拡大を要請する。

【県からの回答】

（1）交流人口の拡大

ＪＲやバス、タクシーなどの地域公共交通や、県内空港を起点とした航空便は、地域住民

の日常生活や経済活動はもとより、交流人口の拡大による地域活性化を図るためにも欠かせない基盤であることから、県では、利用拡大・促進に向けた取組を実施している。
　地域公共交通の利用促進については、交通事業者等と連携し、交通系ＩＣカードの導入による利用者の利便性向上を図るとともに、バスの乗り方教室などを通じた新たな利用者の拡大等にも努めている。
　また、県内の全てのＪＲ路線で、沿線自治体やＪＲ等と利用促進協議会を設置し、路線の特色を生かした利用促進施策に取り組むとともに、県としても、ローカル線のプロモーション事業を実施するなど、鉄道利用の機運醸成も図っている。
　空港の利用促進については、空港利用促進団体や海外に配置している観光プロモーターと連携し、これまで実績のある韓国や台湾に対して、積極的な誘致活動を行っている。その結果、韓国については、昨年９月に、仁川国際空港との間で４往復８便が運航され、利用率９７％と好調であったほか、本年１月から２月にかけて、約６年ぶりの双方向のチャーター便が１１往復２２便運航中である。
　また、台湾についても、２月に、桃園国際空港との間で２往復４便の運航が予定されている。
　県としては、こうした運航について、高い搭乗率となるよう実績を積み重ね、更なる路線の定着や将来的な定期便の運航を目指すこととしており、引き続き関係団体や現地プロモーターと連携し、山口宇部空港への国際線の誘致を推進する。

　県では、クルーズやまぐち協議会を中心に、市町や関係団体と連携し、積極的なクルーズ船の誘致活動を実施しているところであり、今後とも、寄港に向けたセールス活動を展開するなど、大型客船の寄港地としての港湾施設の利用拡大に向けた支援を積極的に行ってまいりたい。

　令和８年秋に本県で開催する山口デスティネーションキャンペーン（山口ＤＣ）に向けて、現在、全県をあげて観光素材の開発や磨き上げに取り組んでおり、各市町や観光地域において宿泊につながる夜間や早朝のイベント等の開催について検討が進められており、県及び山口県観光連盟は必要に応じて支援を行っているところである。
　今後、県内の宿泊需要が高まることも想定されることから、本県への宿泊施設の進出の具体的な計画がある場合は、地元市町とも連携して必要な対応を行ってまいりたい。

（２）インバウンドの強化
　令和８年秋に本県で開催する山口ＤＣに向けて、今年１０月にはプレキャンペーンを実施することとしており、国内外の旅行会社やメディア等を本県に招いて観光素材をＰＲする全国販売促進会議の開催や、大都市圏や近隣県での誘客イベントの実施など、例年にないインパクトある観光プロモーションを各市町と共同して展開することとしている。
　また、海外で開催される旅行博への出展、ＯＴＡや海外のメディアを活用したプロモーション及び大阪・関西万博の開催を契機とした情報発信等の取組について、市町や観光事業者等と連携しながら積極的に進めていく。

（３）新産業の創出と雇用の拡大
　県では、「創業応援県やまぐち」の深化に向けて、専門家による実践的なサポートに加え、セミナーの開催や資金面の支援など、商工会議所・商工会等の関係支援機関と連携し、創業の促進に取り組んでいるところである。
今後とも、観光事業の活性化により生まれる新たな産業を含め、女性や移住創業者等、様々

な創業希望者の多様なニーズに対応した支援を行ってまいりたい。
　また、急成長するスタートアップの創出を促進するため、起業人材の育成や、スタートアップコミュニティの形成を図るとともに、専門家によるビジネスモデルの確立や、投資家向けピッチコンテストでの資金獲得等も支援しているところであり、引き続き、スタートアップの創出に向けた取組も進めてまいりたい。
　観光事業の活性化により生まれる新たな産業などの雇用の拡大に向けては、山口しごとセンターにおいて、キャリアカウンセラー等の専門職員による相談体制を整備し、就職を希望する方一人ひとりの希望や適性に応じたきめ細やかな就職支援を行うことにより、求職者と県内企業とのマッチングの促進を図っているところである。
　また、労働局や経済団体等と連携して就職フェアを開催するとともに、新たに企業から求職者へアプローチするスカウト型就職面談会を実施するなど、企業と求職者の出会いの場の創出に取り組んでいる。

【評　　価】

　各種要望に対するそれぞれの取り組みと成果について評価する。また、今年～来年と予定されている「山口ＤＣ（デスティネーションキャンペーン）」や大阪・関西万博との相乗効果についても期待する。加えて、来県者に対して山口県の良さを感じてもらえるようなきめ細やかなイベントや取り組みの実施を引き続き求めることとする。
　一方、海外や県外からの来県者や県民にとっても、山口県における交通事情・交通機関は使いやすく優しいものとはなっておらず、根本的な問題の解消にむけては、これからも推薦県議や市町議を通じて、県・市町に対し要請を行っていくこととする。

新　「万福の旅」山口ＤＣプロモーション事業　（175,600千円）

万福の旅　おいでませ　ふくの国、山口

　山口ＤＣの開催効果を最大限高めるため、やまぐちＤＭＯの知見を活用し、全国からの誘客と県内周遊を促進することで、本県の観光産業の活性化や観光県としてのブランディングにつながるプロモーションを展開します。

山口デスティネーションキャンペーン

・開催期間	令和8年10月1日～12月31日
・プレキャンペーン	令和7年10月～12月
・アフターキャンペーン	令和9年10月～12月

◎山口DC開催に向けた戦略的な観光プロモーション
- ●大都市圏におけるＰＲイベントや広報宣伝等情報発信
- ●個人観光客向けＯＴＡプロモーション
- ●「絶景」「体験」「グルメ」の３テーマを網羅した周遊キャンペーン・イベントの展開

◎山口ＤＣの効果を高める受入体制の整備
- ●デジタルパスの造成・販売や広域観光周遊バスの運行など、観光客の利便性を高め、県内周遊促進に資する観光二次交通の充実強化

《関連事業》
・観光交流県やまぐち推進事業

新　世界に誇る！文化ツーリズム推進事業（17,100千円）

世界に誇る山口の文化財の魅力を発信！

　本県を代表する文化財を核とした文化ツーリズムの推進に取り組みます。

◎瑠璃光寺五重塔、錦帯橋を核とした体験型観光コンテンツ等の提供
- ●商品開発、情報発信等

新　アウトドア体験コンテンツ魅力向上事業（17,000千円）

アウトドア体験の価値を高めるコンテンツ開発等を支援！

　県内各地において、魅力的なアウトドアコンテンツの充実を図るため、ハード・ソフト両面から一体的な支援を行います。

◎コンテンツ開発や受入環境整備のための経費支援
［補助率］1/2［補助額］上限 1,500千円

◎体験の魅力を最大限引出すガイド人材の育成

新　若者活躍による観光カパワーアップ事業（10,000千円）

高校生や大学生のアイデアと実行力で観光力を強化！

　若者が地域と連携して行う観光振興の取組を支援し、魅力ある観光地域づくりと新たな観光人材の発掘につなげます。

◎若者と地域が連携した実践的な取組への支援
- ●専門コーディネーターによる一貫したサポート

◎優良事例の全県への拡大に向けたフォーラムの開催

○

連合山口からの要請に対する回答および評価

環境生活部　自然保護課
土木建築部　道路整備課

要請項目番号	９．秋吉台国定公園の維持、保全

【要請内容】

連合山口は、組合員が一丸となり、これまで20年間「秋吉台の山焼きに向けた草刈りボランティア」を続けてきている。

本年度も、美祢市長と美祢市山焼き対策協議会からの要請を受け、その要請に応えるべく既に実施に向けての動きをスタートしているが、連合山口としての取り組みが既に20年間という長期にわたっていることや、事前の準備から実施にいたるまでに相当の労力・費用がかかること、また、急斜面での作業であることに加えて、雨天などの当日の天候により行程が大きく左右されるなど、主催者として参加者の安全対策と作業の負担軽減に苦慮している現状がある。

さらに、各地域で実施している山焼きに向けての草刈り作業も、高齢化と人口減少により対応が困難になることを危惧している。

秋吉台を含む県内の国定公園の管理については、県の所管であり、県の重要な自然と歴史研究の場であるとともに、観光資源の一つであるならば、今後の維持・保全に向けて県として何らかの対策や計画、対応方針などを検討していると考えるが、県の見解をお聞きしたい。

また、今後の取り組みに対ついて、以下の２点について要請する。

（１）「秋吉台の山焼きに向けた草刈りボランティア」への、県に求める支援策
（連合として、ボランティア継続した場合）
①草刈りを行う場所、現地まで車で行ける道路の整備と舗装
②作業を行う際の草刈り用の替え刃や燃料などの物資の支援

（連合として、ボランティアを止めた場合）
①秋吉台全体を囲う遊歩道の整備
②山焼き対策のためのスプリンクラーの設置
③地元建設・土木業者への草刈り作業発注のための予算措置

（２）観光地につながるルートの管理と美観維持

四季の情景を求め、年間を通じて秋吉台を訪れる観光客や自転車での訪問者、ランナーのためにも、秋吉台に繋がる「秋吉台カルストロード」周辺の環境整備（草刈り）の回数を増やすなど、美観と安全性を担保するよう要請する。

【県からの回答】

〇下線部分についての見解

県は自然公園法に基づき、国定公園の自然景観等の保護を図るため、工作物の設置や動植物の採取等の各種行為に対する許可及び届出に関する事務を行うとともに、公園の適正な利用の増進を図るため、自然歩道やビジターセンター等の施設を整備し、地元市町との管理協

定や委託契約等により維持管理を行っている。
　こうした取組に加えて、秋吉台国定公園においては草原景観を保持するため、毎年早春の時期に山焼きが行われており、その運営の中心となる「美祢市秋吉台山焼き対策協議会」に県も参加し、山焼きの適切な実施に向けた助言等を行うとともに、山焼きに要する経費の一部を負担している。
　引き続き、自然公園法の適切な運用を通じて国定公園の自然景観等の保護を図るとともに、秋吉台国定公園については地元美祢市や山焼き対策協議会と連携を図りながら、維持・保全に努めてまいりたい。

（１）「秋吉台の山焼きに向けた草刈りボランティア」への、県に求める支援策
　県が秋吉台国定公園内に整備した自然歩道等の快適な利用を図るため、定期的なパトロールや草刈りなどの管理を美祢市に委託して実施している。
　カルストロード周辺の自然歩道等の環境整備（草刈り）について、引き続き市と連携して実施してまいりたい。

（２）観光地につながるルートの管理と美観維持
　県が管理する道路については、年１回の草刈りに加え、日々のパトロール等により道路状況を把握した上で、交通安全上、支障が生じるおそれのある箇所や、景観への配慮が必要な箇所などにおいて草刈りを実施しており、カルストロードにおいても、同様に取り組んでいるところである。
　引き続き、道路利用者の安心・安全の確保や、良好な道路環境の維持に努めていく。

【追加質問（再質問）】

　秋吉台国定公園は山口県を代表する人気の観光スポットの一つです。今後は秋吉台の自然環境がもつ高い価値を魅力ある観光資源として最大限活かしていく必要があります。
　この度の要請に対し、秋吉台国定公園の維持・保全についてご回答いただいたが、観光振興の観点から秋吉台エリアのハード面を整備することについて、県の考えをご回答願います。
　また、当初予算（案）の中での新規予算、ユネス世界ジオパーク認定支援事業の中の環境整備の部分及び自然公園へGo!ビジターセンターアップデート事業などが、秋吉台エリアに関連してくると思われますが、当該事業の秋吉台エリアにおける具体の事業内容と計画についてご回答願います。

【県からの回答】

　県は令和５年度からアウトドアツーリズムの創出に向け、推進体制の構築やコンテンツの開発、情報発信をはじめとするプロモーションに取り組んでおり、引き続き、県観光連盟と連携し、自然や絶景という秋吉台の優れた魅力を積極的に活用することにより、本県への誘客拡大を図っていくこととしている。
　秋吉台エリアについては、令和５年度には、専門家を交えたワークショップなどにより、秋芳洞の未公開エリアのケイビングツアーの新たなアウトドアコンテンツの開発支援を行ったほか、令和６年度、令和７年度には、秋吉台・秋芳洞のアクティビティをワンストップで提供できる「アクティビティセンター」を整備する取組の支援を行うこととしており、引き続き本県の観光振興に資する取組を進めていく。

「Mine秋吉台ジオパーク」は、昨年１０月にユネスコ世界ジオパークの認定に向けた国内推薦が決定し、来年度にはユネスコ審査員による現地審査が行われる予定であり、この認定が得られれば、美祢地域の振興はもとより、インバウンドの拡大など、県全体への高い波及効果が期待できるものと考えている。

このため、県では、「Mine秋吉台ジオパーク」の世界認定を後押しする取組の１つとして、（ユネスコ世界ジオパーク認定支援事業の環境整備で、）大正洞駐車場 トイレや、秋吉台に設置されている看板等、公園の区域内にある老朽化した県の既存施設を改修することにより、観光客の受入体制の整備に繋げていきたいと考えている。また、（自然公園へＧＯ！ビジターセンターアップデート事業では、）秋吉台ビジターセンター（秋吉台エコ・ミュージアム）について、自然公園の自然環境を活かした展示施設の改修や体験学習プログラムの構築を図るとともに、休憩等ができるスペースを整備することとしている。

具体的な内容については、市や関係団体等からなるワーキンググループで検討を 進めていく。

【評　　価】

秋吉台関連の要望については、県からの回答・予算書にある、今後進められる様々な取り組みや計画と美祢市の取り組むユネスコ世界ジオパークの認定に伴う関連事業や施設整備状況などを注視していくこととする。

今回の要請に対しては、連合山口の意図する回答は得られていないと考えているが、今後も連合山口内での「秋吉台における火道切りボランティア」を継続するのか、しないのかの議論と併せて、当面の現地作業における組合員の負担軽減と安全性の確保を求め、引き続き、粘り強く様々な場面において、秋吉台の所管である県や該当自治体である美祢市・「美祢市秋吉台山焼き対策協議会」に対して、連合山口としての要望を伝えていくこととする。

新 ユネスコ世界ジオパーク認定支援事業（16,900千円）

県内初のユネスコ世界ジオパーク認定地域の誕生へ！

県の国際的な知名度の向上や、観光客数の増加等を通じた地域の活性化を図るため、「Mine秋吉台ジオパーク」のユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組を支援します。

◎「ユネスコ世界ジオパーク認定支援補助金」による支援
- ●認定に向けた課題解決を目的としたMine秋吉台ジオパーク推進協議会等に対する補助［補助率］1/2

◎認定に資する県有施設の環境整備
- ●Mine秋吉台ジオパーク内における県有施設の環境整備

新 自然公園へGO! ビジターセンターアップデート事業

ソフト・ハード両面からアップデート（30,000千円）

秋吉台及び角島のビジターセンターについて、新たな体験学習プログラムの創出や展示施設の更新等により利用者数の増加を図り、自然と人とのふれあいや地域活性化を促進します。

秋吉台ビジターセンター

◎ワーキンググループの設置
- ●体験学習プログラムや展示の検討

◎展示の更新、滞在環境の上質化
- ●VRや多言語化による最新の展示

△

当初予算のポイント

予算規模（一般会計）

7,398億円

（令和６年度当初予算比　△42億円、△0.6%）

主な歳出予算	施策的経費	1,891億円（△153億円） ※うち制度融資△177億円
	公共事業費	670億円（△　6億円）
	人　件　費	1,590億円（△ 85億円）
	公　債　費	847億円（＋　4億円）
主な歳入予算	県　　税	1,938億円（＋ 66億円）
	県　　債	459億円（＋ 48億円）

▼ プライマリーバランスの黒字堅持（14年連続）
（公債費－県債発行額）

▼ 令和７年度末県債残高　　１兆633億円
（令和６年度２月補正後予算比　△343億円、△3.1%）

以上